

物件調書

物件番号 3	所在、地番	和歌山市西庄字外浜1063番151			
地積	公簿 216.37㎡	実測 216.37㎡	地目	宅地	
接面道路の幅員及び構造	南東側で約4m、北東側で約4.2m(建築基準法第42条1項1号)、北西側で約4m(建築基準法第42条2項)の舗装市道に接面している				
法令等に基づく制限	都市計画法	市街化区域			
	建築基準法	用途地域	第1種住居地域		
		建ぺい率	60%	容積率	200%
	その他	建築基準法第22条の規定に基づく区域			
私道の負担に関する事項	負担の有無	無			
供給処理施設の状況	電気	可	都市ガス	不可	
	上水道	可	公共下水道	可	
交通機関	鉄道	南海加太線 西ノ庄駅 北道路距離 約500m			
	バス	和歌山バス 西の庄公園口停留所 直線距離 約760m			
公共施設	西脇小学校	北西 直線距離 約800m			
	西脇中学校	東北東 直線距離 約1.4km			
	西脇支所	北西 直線距離 約700m			
参考事項	<p>1 本物件は、昭和31年度建設の市営住宅(木造平屋建)解体跡地です。</p> <p>2 本物件は、間口約13m、奥行約17mの長方形平たん地で、接面道路とほぼ等高です。</p> <p>3 本物件内に上水道メーターボックスが1個、汚水ますが1個あります。撤去又は移設が必要な場合の手續及び費用は、買受者の負担になります。</p> <p>4 電気、上水道、公共下水道の引込み等の手續及び費用については、買受者の負担になります。詳細については、関係企業又は関係行政機関にお問い合わせください。</p> <p>5 本物件は、現状有姿での引き渡しとなります。</p> <p>6 本物件引き渡し後、買主は売主に対し、地中埋設物の撤去の要求及び撤去費等の追加費用の請求等、地盤及び地中に関連する作業の要求及び追加費用の請求はできません。また、それらを理由に売買代金の減額、損害賠償の請求、契約の解除及びその他法的請求ができないことを承認していただいたうえで契約となります。</p>				